

令和3年度

第10回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和3年8月27日(金)
開会13時35分 閉会14時52分

場 所 教育委員室

令和3年度
第10回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 議 案

第1号議案 大分県立図書館協議会委員の任命について

第2号議案 大分県立歴史博物館協議会委員の任命について

(2) 報 告

① 第45回全国高等学校総合文化祭及び第68回NHK全国高校放送
コンテストの結果について

② 令和2年度学校保健統計調査の結果について

(3) 協 議

① 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価について

(4) その他

【内 容】

1 出席者

委 員	教育長	岡 本 天津男
	委 員 (教育長職務代理者)	林 浩 昭
	委 員	岩 崎 哲 朗
	委 員	高 橋 幹 雄
	委 員	高 鈴 木 恵 代
	委 員	岩 武 茂 代
事務局	教育次長	渡 辺 登
	教育次長	久保田 圭 二
	教育次長	米 持 武 彦
	参事監兼学校安全・安心支援課長	簗 田 祐 二
	参事監兼特別支援教育課長	友 成 洋
	教育改革・企画課長	重 親 龍 志
	教育デジタル改革室長	神 崎 文 隆
	社会教育課長	後 藤 秀 徳
	文化課長	森 健 治
	体育保健課長	加 藤 寛 章
	教育改革・企画課 主幹 (総括)	門 野 秀 一
	教育改革・企画課 主査	末 松 敬 雅

2 傍聴人

3 名

開会・点呼

(岡本教育長)

本日は、テレビカメラ1台が撮影を行います。

(岡本教育長)

委員の出席確認をいたします。

本日は、全委員が出席です。

なお、新型コロナウイルス感染防止の観点から、議題ごとに、関係課長のみ入室しますので、よろしくお願いします。

(岡本教育長)

それでは、ただ今から、令和3年度第10回教育委員会会議を開催します。

署名委員指名

(岡本教育長)

本日の議事録の署名については、岩武委員にお願いします。

会期の決定

(岡本教育長)

本日の会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は14時40分を予定していますので、よろしくお願いします。

議 事

(岡本教育長)

始めに、会議は原則として公開することとなっていますが、第1号議案及び第2号議案については、人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(岡本教育長)

第1号議案及び第2号議案については、非公開といたします。

(岡本教育長)

本日の議事進行は、始めに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行います。

【報 告】

① 第45回全国高等学校総合文化祭及び第68回NHK全国高校放送コンテストの結果について

(2課〔教育改革・企画課、文化課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、報告第1号「第45回全国高等学校総合文化祭及び第68回NHK全国高校放送コンテストの結果について」文化課長から説明をしてください。

(森文化課長)

初めに、第45回全国高等学校総合文化祭の結果について、報告します。

令和3年度全国高等学校総合文化祭は、7月31日(土)から8月6日(金)までの7日間、和歌山県和歌山市を中心として、同県内10市・町で開催されました。大分県からは、パレードをはじめ18部門に、29校305名が参加をしました。

資料の「5 入賞結果」をご覧ください。

大分商業高校がパレード部門でグッドパレード賞、大分東明高校がバトントワリング部門で講評者特別賞、自然科学部門の化学部門では、大分上野丘高校が優秀賞を、地学部門では大分雄城台高校、ポスター発表部門では、大分舞鶴高校がともに奨励賞を受賞しました。

また、個人では、書道部門、写真部門、弁論部門で3名が入賞しています。

今回は、大分県から団体、個人あわせて8つの部門で入賞を果たしており、本県の高校生の頑張りが、入賞という面からも評価できる総合文化祭であったと考えています。

次に、第68回NHK杯全国高校放送コンテストの結果について、報告します。

第68回NHK杯全国高校放送コンテストは、7月10日(土)、26日(月)、29日(木)に、それぞれ準々決勝、準決勝、決勝があり、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン審査による開催となりました。

大分県からは、6月19日(土)に行われた「第68回NHK杯全国高校放送コンテスト第55回大分県大会」の上位入賞者が全国大会へ出場し、その中で、

ラジオドキュメント部門に参加した宇佐高校放送部が優勝しました。同部門での県勢の優勝は、平成19年(2007年)度の中津北高校放送部以来14年ぶりとなります。

本日は、優勝した作品「G o n g (ゴング) f o r (フォー) U S A (ユーエスエー)」の音声データを、宇佐高校よりご提供いただいています。約7分間の作品となりますが、早速お聴きください。

(音声データの再生)

以上、宇佐高校の優勝作品をお聴きいただきました。宇佐高校放送部については、今後、大分県民表彰への推薦を予定しています。関係各課と連携して、表彰へ向けて手続きを進めます。

報告は、以上です。

(岡本教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(林委員)

(全国高等学校総合文化祭の自然科学(化学)部門で優秀賞を受賞した)大分上野丘高校科学部の発表演題を教えてください。

(森文化課長)

「ヨウ素包接デンプンを用いた還元剤濃度の簡易測定法」です。

(高橋委員)

(全国高等学校総合文化祭の弁論部門で優良賞を入賞した)竹田高校の生徒の弁論は、どのような題材を取り上げたのですか。

(森文化課長)

3年生の生徒が、「思いをつなぐ」というタイトルで参加しています。

(高橋委員)

わかりました。大分県内の高校生は、文化関係の大会でこれまでも最優秀などの賞を多く受賞していますので、引き続き、頑張ってもらいたいと思います。

(森文化課長)

県教育委員会としても、精一杯支援していきたいと考えています。

② 令和2年度学校保健統計調査の結果について

(2課〔教育改革・企画課、体育保健課〕入室)

(岡本教育長)

次に、報告第2号「令和2年度学校保健統計調査の結果について」体育保健課長から説明をしてください。

(加藤体育保健課長)

それでは、「令和2年度学校保健統計調査の結果について」報告します。

資料1ページをご覧ください。

「1. 調査の概要」ですが、満5歳から17歳までの幼児、児童及び生徒の一部を調査対象とし、文部科学省が毎年、健康診断の結果に基づき調査しているものです。

調査時期は、令和2年度末までとなっていますが、新型コロナウイルス感染症の影響で、例年6月までに調査されるどころ、年度末まで引き延ばされました。したがって、例年、年度末に公表されるものが、今回は7月末になっています。

「2. 調査項目に対する国の分析」ですが、令和2年度は、例年と調査時期が異なることから、成長著しい時期において、測定時期と異としたデータ集計となっています。そのため、過去の数値との単純比較はできないとされています。

健康状態調査、発育状態調査ともに3項目ずつ国が分析のポイントとして挙げています。これらの項目については、グラフで説明します。

資料2ページをご覧ください。まず「むし歯」の調査結果です。

12歳児平均のむし歯本数について、本県は1.2本となっており、全国ワースト2位(3年連続)です。全国平均が0.68本ですので、約2倍の本数となっています。次のグラフは、年次推移を示したもので、むし歯本数は、着実に右肩下がりとなっていますが、全国平均も同様のため、順位としては、なかなか上位に上がれない状況です。

資料3ページをご覧ください。

平成28年度から令和2年度までのむし歯がある者の年齢別割合です。全国では8歳が最も高くなっていますが、本県では小学校年代では8～9歳、中・高校生年代では16～17歳で多くなっています。また、小学校年代において、概ね年ごとに減ってきている傾向にあることがわかります。

歯と口の健康については、「歯磨き指導」「食生活指導」「フッ化物の活用」の3本柱で進めており、特に、取組の送れていたフッ化物の活用を推進しています。むし歯本数については、依然として全国ワースト2位ですが、着実に本数は減ってきています。今後は、新型コロナウイルス感染症の影響でフッ化物洗口を休止している市町村もありますが、状況に応じて、引き続き、実施に向けた働きかけを行っていきます。

資料4ページをご覧ください。「肥満傾向児出現率」の調査結果です。

上のグラフでは、小学校5年生の年次推移を示しています。本県、全国ともに

出現率は、概ね横ばいの状況となっていますが、令和2年度は高くなっています。また、本県は、出現率が全国を上回る状況が続いています。下のグラフは年齢別の出現率ですが、9歳から11歳が高く、5歳児以外の全ての年齢で全国平均を上回っている状況です。

この要因としては、コロナ禍による生活様式の変化などにより、生活習慣や食生活の乱れ、運動機会の減少などによるものが考えられます。

体育保健課では、日出町をモデルとして、対象児童の内、希望者に対して血液検査などの医科学的アプローチを実施するとともに、家庭や地域と連携して、食習慣の改善や運動習慣の定着などを図る取組を実施しています。今後得られる好事例を全県に拡大しながら、肥満傾向児出現率の減少に取り組むたいと考えています。

資料5ページをご覧ください。「健康状態調査」です。

上のグラフは、裸眼視力1.0未満の者の年齢別割合ですが、本県、全国ともに年齢が高くなるにつれ増加しており、小学校1年生で約4人に1人、小学校6年生では約半数となっています。また、本県は全国より若干高い状況です。

下のグラフは、鼻・副鼻腔疾患の年齢別割合ですが、全国は小学校・中学校で約1割となっており、9歳が最も高くなっていますが、本県は全国よりも割合は高く、10歳が最も高くなっています。

資料6ページをご覧ください。「発育状況調査」です。

上のグラフが身長、下が体重の年次推移を示したもので、本県、全国ともに概ね横ばい状況です。なお、本県の状況として、身長は全国平均より低く、体重は高くなっています。

資料7ページをご覧ください。「痩身傾向児出現率」の調査結果です。

上のグラフの年次推移は概ね横ばいとなっています。傾向として、本県は全国平均より低い状況となっていますが、昨年度は、全国平均とほぼ同じ値となっています。下のグラフの年齢別出現率では、概ね全国平均を下回っている状況です。

今後も、引き続き、児童生徒の健康課題、とりわけ本県の大きな健康課題である「むし歯」「肥満傾向」について、改善に向けて取り組んでいきます。

報告は、以上です。

(岡本教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(高橋委員)

むし歯本数について、佐賀県が少ないのは、フッ化物洗口を積極的に実施していることが反映されているのですか。

(加藤体育保健課長)

佐賀県が、九州の中でとりわけ早く、フッ化物洗口の取組を始めた県です。ちなみに、全国1位になっている新潟県は、フッ化物洗口に早く取り組んだ県であ

り、顕著に結果に表れています。

(鈴木委員)

私の子どもは、フッ化物洗口をしている間は、むし菌がありませんでした。昨年度、コロナ禍により、学校でのフッ化物洗口が長期間中止になったのですが、その結果、この前の歯科検診で、むし菌が見つかりました。私の家庭の中の話ですが、フッ化物洗口の効果を感じました。このことから、コロナ禍の中、吐き出すことなどに不安があるかとは思いますが、私は、フッ化物洗口はできる限り中止にしてほしくないなと思います。

また、生涯にわたって健康で過ごすためには、幼少期から、食の知識や生活習慣についてしっかり教えるべきではないかと思っています。

(加藤体育保健課長)

むし菌も生活習慣も幼少期からの家庭での習慣が大きく影響を及ぼすため、福祉保健部局等と連携し、取組を進めていきたいと考えています。

(高橋委員)

肥満度と身長の関係について、例えばカルシウム不足が身長に影響するといったデータがあるのですか。

(加藤体育保健課長)

データは発表されていませんが、甘いものはカルシウムの吸収を妨げるので、身長の発育を妨げる要因になり得るということは想像できます。

(岩武委員)

むし菌については、全国的に下降傾向にあります。フッ化物洗口を全国的に取り組まれているのですか。

(加藤体育保健課長)

そうです。

(岩武委員)

子どもの健康に家庭が関心を持ち、いろいろなことを実行していくことが大切だと思います。体育保健課で原因等を分析し、各家庭・学校の方にご提案をお願いします。

(加藤体育保健課長)

はい。わかりました。

(林委員)

静岡県では、ビックデータを活用して、出生率に関する分析を行っているようです。このような取組をすると、例えば、肥満度を下げるなどのことが、データから解析できるのではないかと思います。

静岡県の取組も参考にして、体育保健課、若しくは大分大学などに、統計の専門家に入ってもらい研究をすると、効果がある取組や、取組として足りなかったことなどがわかるのではないかと思います。一回、研修として取り組んでみたらいかがでしょうか。

(加藤体育保健課長)

ご意見、ありがとうございます。

【協 議】

① 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

(6 課室〔教育改革・企画課、教育デジタル改革室、学校安全・安心支援課、特別支援教育課、社会教育課、体育保健課〕入室)

(岡本教育長)

次に、協議第1号「令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」教育改革・企画課長から説明をしてください。

(重親教育改革・企画課長)

<説明概要>

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・点検・評価の枠組（趣旨、点検・評価の実施方法、報告方法など）・目標指標の達成状況・達成率が「著しく不十分」「不十分」となった指標・令和3年度大分県長期教育計画委員会における主な意見 |
|--|

(岡本教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(鈴木委員)

ICT活用を指導できる教員について、ある市の教育委員会の方にお会いして状況をお聞きする機会がありました。

「もし休校になった時には、タブレットを持ち帰らせることができますか。」とお聞きしたところ、まだできないとのことでした。なぜなのかとお聞きしたところ、ICTに詳しい担当者がいらっやって、教員を対象に年5回ほど講習を

しているものの、教員間でスキルにかなりの差があり、導入できる方とそうでない方がいることや、動画などの教材作成が進んでないからとのことでした。また、セキュリティソフトやドリルの選定も検討中であり、各学校で試している段階だとおっしゃっていました。

「今、もし休校になったらどうしますか。」と尋ねると、プリント配布で対応するとのことでした。その市では、生徒数が多い学校に限られているので、多くの学校は分散登校で対応できると思いますが、私自身のことだと、子どもが受験生で、もしも休校になった時にどうやって勉強をさせるか、とても不安に感じています。

これまでは、学校での一人一台端末の活用が進んでいないと思っていましたが、今回の説明で、ゆっくりとはありますが、きちんと進めていただいていることがわかりました。ただ、市町村によって差があることがすごく不安で、市の職員の方に、「県がこういう風なことをしてくれたら市町村教育委員会が助かるというものはないですか。」と質問したら、模範となるような教材をクラウド上で共有して、誰でも見られるようにしてほしいとのことでした。先生は、いずれ違う市町村に異動する可能性があることから、そういったものを作っていただくと有り難いということです。

市町村だけに任せてしまうと、どうしても市町村によって差がでてしまい、それが受験を間近に控えた中学3年生にとっては深刻になってくると思っています。全県一区での受験を迎える子どもたちのことを考えると、とても不安ですので、不安が少しでも解消されるような教材をきちんと作っていただきたいです。

また、先生のお手本となる先生を育成しておかないと、なかなかスタートが切れない気がしています。タブレットを持ち帰ってオンライン学習を始めているという地域もあれば、まだ何もしていない地域もあるというのは、心配に思います。プリントを配布するといっても、先生方が全世帯を回ることは難しいと思います。新型コロナウイルス感染症が蔓延した時に、一人一台端末を有効に使える方策を早めに練っていただき、県が主導して進めていくべきではないかと思っています。「教育デジタル改革室」が大きな役割を担っていると思っており、早めに動いていただきたいです。

私は、大分県長期計画のプラン推進委員会の委員でもあり、プラン推進委員会の中で、指標によって、「コロナ禍だからこそ伸ばさなければならない」というものと、「コロナ禍の影響で数値が伸びなかったのは仕方がない」というものが委員からの意見でありましたが、「ICT活用を指導できる教員の割合」については、本当に数値を伸ばさないといけないと思いますので、よろしく願います。

(神崎教育デジタル改革室長)

ご意見をいただきありがとうございます。

まず、現状から申し上げますと、夏休みが明けて学校を再開しようという時期に新型コロナウイルス感染症が拡大しているという状況であったため、オンライ

ンの取組について強化するよう、県教育委員会として文書を出しています。また、国の方からも本日付で通知が来ております。その中には、優良事例を見ることができるサイトの情報も入っています。市町村教育委員会に対しては、本日付で通知しますので、そういったサイトを参考にさせていただきながら、授業づくりを進めていただければと考えています。

ちなみに、県教育センターも優良事例として出ております。全国14自治体の紹介の中に大分県も入っておりますので、今後もしっかりと進めていきたいと思っております。

あわせて、教員に対する研修についても、しっかりと行う必要があります。市町村小・中学校の教員に対しては、「Zoom」の研修を8月の下旬から開始しており、30分で基本操作から課題提出までできるといった内容になっています。このことについて、全教員にメールを送って、受講させるようにしてくださいと案内しており、9月までに、約20回程度の研修を実施予定です。県立学校については、別のアプリを導入しておりますので、そのアプリに関する研修についても、緊急的に来週から行うようにしており、そういった対応はしっかりと行っていきます。

セキュリティソフトの問題については、市町村によって、若干違うところがあります。例えば、オフラインの状況にあっても、「iPad」であればメモリーがありますので、端末の中に課題を取り込んで持ち帰らせるやり方もあります。また、「ロイロノート」というアプリがありますが、そのアプリのセキュリティの範囲でインターネット上の画面も見ることができます。そういったことを各市町村に直接アドバイスしていきたいと考えていますので、引き続き、よろしくお願ひします。

(岩武委員)

指標が「ICT活用を指導できる教員の割合」となっていますが、今、求められるのは、「ICTを活用して授業ができる教員の割合」ではないのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

また、「資料2」（令和3年度 大分県長期教育計画委員会 委員意見要旨）のNO.9の意見の中に、「多忙な中で（ICT活用という）新しいことを始めるのは時間も労力もかかる」とありますが、まさに、この意識が全ての壁になっていると、私は思います。そんなに難しいことではなくて、わりと簡単なことから始めていけば、進めていけると思うのですが、難しく感じている教員が多くて、最初の取っ掛かりができないようです。

私は、元々、数学科の教員ですが、数学に関して言うと、ノートを書画カメラで写すことで、黒板に書く時間が10分から15分短縮できるのであれば、それだけでも効果があると思っています。まずは、教員の難しいという意識をとるために、簡単なことから始めて、授業の中でICT活用が行われることが先ではないかと思っています。

そのために、県教育委員会事務局の職員にとっては、大変なことかもしれませ

んが、学校を行脚し、うまく後押しをしてあげることが必要かと思います。通知を出して、好事例を紹介したとしても、見る人は見るし、見ない人は見ないのではないでしょうか。そうではなくて、学校の中に入って、背中を押して実際の活動をはじめてもらうことが大事だと思います。また、その時には、既にできている教員も上手く活用して背中を押してほしいです。

大変だという意識を変えて、まずは使ってみるということを、日頃の授業でやっていけば、休校になって、ICTを使用せざるを得ない状況になったとしても、工夫して使うはずで、「Zoom」の使用なんて、やる気になれば、すぐにできるはずで。是非、全ての教員が上手くICT活用をできるようにしてほしいと思います。

(神崎教育デジタル改革室長)

児童生徒にICTを指導する能力の指標は、文部科学省の全国調査になっており、4つの指標に分かれております。

①学習活動に必要な、コンピュータなどの基本的な操作技能を教えることができるか、

②児童生徒がコンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集したり、目的に応じた情報や信頼できる情報を選択することを教えることができるか、

③児童生徒がワープロソフト・表計算ソフト・プレゼンテーションソフトなどを活用して、調べたことや自分の考えを整理したり、文章・表・グラフ・図などにわかりやすくまとめることを教えることができるか、

④児童生徒が互いの考えを交換し共有して話し合いなどができるように、コンピュータやソフトウェアなどを活用することを教えることができるか、

(①～④の)4つのことを、どれくらいできているかということになりますので、1つでもできていないものがあると指標の率が下がるという問題が、実はあります。

4つ全てはできなくても、3つはできるという教員もおり、そのあたりから見ると、指導力は徐々に上がっていると考えていますし、全国平均よりも高くなっています。ただ、目標を100%に設定していますので、達成率という観点からは、低くなっているところです。

ご意見をいただきました、まずは使わせてみるということは、まさに大切なことですので、教育庁の指導課や教育事務所の指導主事が現場を回りながら指導しているところです。

また、先日、地域別意見交換会で玖珠町を訪問した際に、ICT支援員を上手く活用している事例を、教育委員の皆様にご覧いただきましたが、そうした人材のストックが、まだ県内にないことから、来年度以降に向けて育成をして、県立学校についても、人数を増やしていきたいと考えております。

(米持教育次長)

先ほどの鈴木委員のご質問に対して、2つだけお答えさせていただきます。

一つは、市町村ごとに採択している教科書が違っているため、一律に、県の方で「Y o u T u b e」等で動画を配信することは、難しいところがあります。そういう意味では、市町村ごとに各教科の部会がありますので、そこで研究をして共通のものを共有してもらおう、あるいは、「授業力向上アドバイザー」のような役割をもつ教員もいますので、その教員の授業の一部を共有することも可能だろうと思います。

もう一つは、NHKが制作する「NHK f o r S c h o o l」では、学習内容が非常にわかりやすい動画を、実は、昨年から公開しております。新たなものを作らなくても、既に立派なものがあるという情報が学校の教員に届いていないことや、色々な時にバラバラとお知らせするので、情報がまとまっていないということだと思いますので、「教育デジタル改革室」で、きちんと整理してお知らせしようという話もしていたところです。この両面から進めていくと、市町村の要望にも答えられるのではないかと思います。

(林委員)

「1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合」に関連することで、学校司書の配置状況はどうなっているのかということと、学校で読めないような本を、司書の方がいなくても公立の図書館から上手く見つけ出すことができているのかということをお聞かせください。

できれば、デジタル図書館のようなものをタブレット端末に入れていただいて、キーワードを入れたら、実は近くにこんな本があるということがわかるようになればいいなと思います。

せっかくタブレット端末が手元にあるのであれば、この中にデジタル図書館が入っているような取組をしてもいいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

(後藤社会教育課長)

司書教諭については、学級数が12学級以上の学校には100%配置されています。図書館司書についても、小・中学校では、ほぼ100%近く配置されているところです。ただ、司書については、学校に一人しかいないということから、なかなか相談相手がないというのが課題となっています。

(林委員)

色々なところにある本を検索して本を集めてくるとか、タブレット端末の中にデジタル図書館を入れられないかということは、いかがでしょうか。

(後藤社会教育課長)

県立図書館に電子書籍を3年前から導入しています。これまでは、レンタルという形で、3年経ったら返却するというシステムでしたが、今年からは、購入という形に変えています。高校生に一人一台端末が配備されましたので、県内の高校生に県立図書館のIDを配布し、いつでも借りられるようにしています。市

町村の方では、現在5つの市町村の図書館で電子書籍を導入しているようですので、そういった市町村では、学校と連携した取組ができつつあるのでないかと考えています。

(林委員)

子どもたちが検索できて、広い範囲から自分の興味のある本が出てくるのが大事なことはないかと思えます。

(岩崎委員)

今回の点検・評価結果については、大分県長期教育計画委員会の委員の方々から真摯なご意見をいただいております、よくまとめられていると思います。

気になる点として、いじめの解消率などで、実績値が下がってきていることです。むし歯対策にしても従前から問題になっていますが、今回も、課題の箇所、学校に対して理解促進のための取組をしていくことや、フッ化物洗口を休止している学校について早期に再開することが挙げられています。これらの点は、以前も点検・評価結果において指摘されていたのですが、現場サイドでなかなか課題の改善が出来なかったことが気になります。

市町村教育委員会との連携が問題となると考えます。

私からの要望としては、今回、課題としてあげられた点について取組を徹底していただきたいことと、大分県長期教育計画委員会からこれだけの意見をいただいておりますので、是非、市町村教育委員会の方々にも同じ方向を向いてやっていくように、大分県教育委員会として努力していただきたいと思えます。

(重親教育改革・企画課長)

今回まとめたデータの扱いについては、今後、検討していきたいと思えます。

(高橋委員)

「知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率」についてですが、前年度よりも改善したとの記載があり、色々な経済団体との連携もされていると思えますが、現在はこういったことをされていますか。

(友成参事監兼特別支援教育課長)

一般就労については、教育だけでなく、福祉・労働と三者で協議しながら進めていくようにしています。協議の場には、経済団体の方も入っていただいて、どのようにしたらよいか意見を聞きながら進めているところです。

また、特別支援教育課としては、今年から「ジョブコンダクター」を配置し、各事業所を回りながら、生徒の特性に応じて従事可能な業務を増やす取組をしています。また、これまでは各特別支援学校がそれぞれ、各事業所の情報を持っていましたが、情報の一極集中や、生徒と企業の希望のマッチングが円滑になるように、情報をできるだけ集約するように努めているところです。

(高橋委員)

コロナ禍により、生徒は、就職活動など、色々なことが制限されていて大変な時期だとは思いますが、できるだけ多くの経済団体と連携を図りながら進めてください。

(鈴木委員)

先日、放課後チャレンジ教室の先生や講師をしてくださる方とお話する機会がありました。今回、新型コロナウイルス感染症の影響により、教室を中止することになったようですが、学校からの連絡がスムーズに届かないことがあったとのこと。また、学校の中に、児童生徒や職員など以外の方を立ち入らせないことや、学校内の施設を使用させないなどの制限をかけていたりするので、活動しづらい状況があるようです。

学校に協力をしてくださる方を断絶しない取組も必要だと思います。コロナ禍を理由に学校が情報を出さないということは、色々と活動して下さっている方からすると寂しいことで、ワクチン接種も終わっているから、学校に行けると地域の方はおっしゃってくれますが、実際には、チャレンジ教室はほとんど活動できておらず、行事が全部中止になっているようです。他の小学校でも同じだと思いますが、子どもたちのために、せっかくやる気になっている地域の方が取り残されているというように感じます。準備万端で待ってくださっていますが、学校がどのような状況になっているかということが伝わっていないのではないのでしょうか。

保護者からすると、子どもを守りたい（子どもが新型コロナウイルスに感染するリスクを減らしたい）ので、関係者以外は学校に入れてほしくないと思いますが、そのあたりも地域の方の思いと違いがあると思います。地域の方に、コロナ禍だから、このような活動は自粛してほしいなどの注意点について、何か連絡はしていますか。

(後藤社会教育課長)

学校と地域の方の繋ぎ役をしてくれる方がいます。これは、教員ではなく、地域のボランティアの方になります。元PTA役員や元教員の方が多くいます。

市町村によって、教室を行う場所が、学校であったり、公民館であったりと、まちまちな状況になっています。鈴木委員がおっしゃったコロナ禍での状況についても、市町村によってまちまちです。

社会教育課としては、まずは、子ども、そして地域のボランティアの方の安全安心を第一に考えながら、子どもたちの学びを止めずにやってくださいとお願いしているところです。直接、社会教育課から指導することはありませんが、各市町村の社会教育担当課を通して、鈴木委員が心配されているところを改善していきたいと考えております。

(岡本教育長)

他にありませんか。

それでは、本日いただきましたご意見を踏まえながら、まとめの作業を進めていきます。

(岡本教育長)

それでは、先に非公開と決定しました議事を行います。その前に、公開でその他、何かありますか。

(岡本教育長)

では、非公開の議事を行いますので、傍聴人は退出してください。

【議 案】

第1号議案 大分県立図書館協議会委員の任命について

(2課〔教育改革・企画課、社会教育課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、第1号議案「大分県立図書館協議会委員の任命について」提案しますので、社会教育課長から説明をしてください。

(説 明)

(岡本教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。
ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(岡本教育長)

よろしいですか。

それでは、第1号議案の承認についてお諮りいたします。承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(岡本教育長)

第1号議案については、提案のとおり承認します。

第2号議案 大分県立歴史博物館協議会委員の任命について

(2課〔教育改革・企画課、文化課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、第2号議案「大分県立歴史博物館協議会委員の任命について」提案しますので、文化課長から説明をしてください。

(説 明)

(岡本教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。
ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(岡本教育長)

よろしいですか。

それでは、第2号議案の承認についてお諮りいたします。承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(岡本教育長)

第2号議案については、提案のとおり承認します。

(岡本教育長)

最後にその他、何かありますか。

それでは、これで令和3年度第10回教育委員会会議を閉会します。

ありがとうございました。